

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和 2 年12月24日
【会社名】	新日本製薬株式会社
【英訳名】	Shinnihonseiyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 孝洋
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大手門一丁目 4 番 7 号
【電話番号】	092-720-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田上 和宏
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大手門一丁目 4 番 7 号
【電話番号】	092-720-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田上 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、令和2年12月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和2年12月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円00銭 総額642,634,800円

ロ 効力発生日

令和2年12月24日

第2号議案 取締役6名選任の件

後藤孝洋、福原光佳、羽鳥成一郎、田上和宏、柿尾正之及び村上晴紀を取締役に選任するものがあります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社の取締役及び監査役に対して、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をするものであります。

第4号議案 取締役に対する退職慰労金制度に代わる株式報酬制度導入に係る報酬決定の件

当社の取締役に対して、役員退職慰労金制度に代わる報酬制度として、株式報酬制度（リストラクテッド・ストック制度）を導入するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入に係る報酬決定の件

当社の取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を促すインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を図ることを目的とし、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	184,745	56	0	(注) 1.	可決 99.94
第2号議案 取締役6名選任の件					
後藤 孝洋	183,169	1,632	0	(注) 2.	可決 99.08
福原 光佳	184,541	260	0		可決 99.83
羽鳥 成一郎	184,535	266	0		可決 99.82
田上 和宏	184,539	262	0		可決 99.83
柿尾 正之	184,532	269	0		可決 99.82
村上 晴紀	184,535	266	0		可決 99.82
第3号議案 役員退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切り 支給の件	166,320	18,481	0	(注) 1.	可決 89.97
第4号議案 取締役に対する退職 慰労金制度に代わる 株式報酬制度導入に 係る報酬決定の件	184,426	375	0	(注) 1.	可決 99.76
第5号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 導入に係る報酬決定 の件	184,613	188	0	(注) 1.	可決 99.87

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。